

「地方創生のための人口減少問題 対策に関する決議」の要請

平成26年11月26日

北海道東北地方知事会

地方創生のための人口減少問題対策に関する決議

日本全体の人口減少が急速に進行する中、北海道・東北地方においては、以前から首都圏への人口流出が大きかったことに加え、東日本大震災の発生により全国平均を上回る勢いで人口減少が進むなど、当地方における人口減少は、一層深刻な問題となっています。

これまでも、各道県においては、東日本大震災からの復興を迅速に進めることによる人口流出対策や、様々な少子化対策、若者の定住促進などに努めてきましたが、人口減少に歯止めをかけるまでには至っておりません。

このまま、少子化の傾向が改善せず、地方から東京などの大都市への人口流出が続いた場合、地方だけでなく、我が国全体の社会経済システムにも大きな影響が及ぶことは避けられないことから、人口減少はまさに国家的課題と位置づけられます。

政府においては、今般、地方創生担当大臣を任命し、「まち・ひと・しごと創生本部」を設置するなど、政府一体となってこの問題に取り組む体制を整え、向こう50年を見据えた長期ビジョンや、今後5年間における具体的な総合戦略を策定することとしておりますが、地方が将来にわたり、活力ある社会を維持していくためには東京一極集中を抜本的に見直す必要があります。

人口減少に対しては、地方が創意工夫を凝らしながら子育て支援や定住促進、定住の前提となる雇用の場の創出などの取組を進めているところではありますが、国においても、地方が将来にわたり、活力ある社会を維持していくために、東京一極集中を抜本的に見直し、人口や企業の地方分散を進めるとともに、若者や女性が安心して地方に暮らし、子どもを産み育てやすい環境整備や、女性の活躍、基幹産業の振興により、地域や経済を活性化するための取組を政府の強力なリーダーシップにより推進されるよう、次のとおり提言します。

1. 地方創生に向けた異次元の政策実現

(1) 東日本大震災からの復興政策の全国的な展開

北海道・東北地方においては、東日本大震災の被災者一人ひとり

の心に寄り添い、被災者のふるさとを復興させる施策に全力で取り組んでいる。

震災からの復興には、民間企業や商店街に直接補助金を支給する中小企業等復旧・復興支援事業（グループ補助金）や、被災者を雇用した企業に助成金を支給する事業復興型雇用創出事業など、これまでの復旧・復興事業の枠を超えた施策が実行されてきた。

地方における人口減少は、ふるさとの衰退や消滅をもたらす深刻な課題であり、震災からの復興事業で行われてきたような異次元の政策を導入し、にぎわいのあるふるさとの創生に努めること。

（２） 地方重視の経済政策の展開

各地方の人口の社会増減は、地方経済の状況と関係がみられ、国のマクロ経済政策の影響を強く受けるものである。

人口流出の防止には、我々地方が若者の雇用の確保等に全力で取り組む一方、国が地方重視の適切な経済財政政策を行うことも必要不可欠であることから、地方の基幹産業である一次産業や観光関連産業の振興対策の強化や大型の企業立地補助金の創設など人口流出に悩む地方を対象に集中的な投資を行うこと。

なお、地方における定住基盤となる経済の安定を図るため、消費税率 10%への引き上げの判断に際しては、地方における生活や経済実態を踏まえた上で慎重に判断すること。

（３） 地方の自由度の高い交付金の創設

少子化や人口減少は、その要因や課題が地域ごとに大きく異なることから、地域の実情に応じ、地方の責任と創意による対策を講じることが重要である。

このため、地方の創意工夫を最大限に生かす観点から、地域の実情に応じ複数年にわたって効果的に活用できる包括的な交付金を十分な額を確保した上で創設すること。

なお、創設に当たっては、地方の責任において、少子化対策、起業や中小企業支援、雇用の場の確保、女性の活躍促進など地方創生・人口減少の克服のための幅広いソフト事業等に活用できるような制度とすること。

また、その配分に当たっては、人口減少が進む地域に対し、特に

手厚く配分する制度とすること。

(4) 地方創生推進に当たっての実効性の確保

人口減少対策を中心とした地方創生のための政策は、地方が自主性や独自性を最大限に発揮し、それぞれの地域課題に対応することも必要となることから、それを担保するため自立した地方税財政基盤の確立と大胆な地方分権の推進を図ること。

2. 東京一極集中の是正と地方創生の推進

(1) 企業の地方分散の促進

大都市への企業の集中は、地方からの人口流出の一因であり、合計特殊出生率の低い大都市に人口が集中することにより、日本全体の人口減少に拍車をかけている。

子どもを産み育てやすい環境にある地方に若者がとどまり、働くことができる雇用の場を創出するため、産業の再配置や大都市と地方の法人税に差を設け、地方の企業に係る税負担を軽減するなどし、地方への企業分散を促す制度を創設すること。

(2) 政府機関等の分散

試験研究機関や研修機関など、政府機関等の積極的な地方への移転を促進すること。

なお、地方移転に当たっては、地方中枢拠点都市に偏ることのないよう配慮すること。

(3) 教育機関の分散と活性化

大都市の大学等の新設を抑制し、地方の大学の定員増の促進や、地方への大学キャンパスの移転など地方分散を促進すること。

また、地方の大学等の活性化にも配慮すること。

(4) 条件不利地域の支援

過疎・山村・離島等条件不利地域においては、今後も人口減少が続いた場合、集落が消滅する可能性もあることから、市町村の存続そのものが危機的状況に陥ることのないよう継続的な支援策を講じること。

(5) 地方分散等を進める上で不可欠な地方の高速交通網の整備促進

高速道路網のミッシングリンク解消や新幹線網の早期整備、国内外航空ネットワークの充実など、企業の地方分散や地域の産業振興を進める上で不可欠な、広域的にバランスの取れた地方の高速交通網の整備を促進すること。

(6) 都市部の高齢者の地方への分散

介護保険「住所地特例」の拡大等、地域への移住を希望する都市の高齢者に対応できる制度の充実を図ること。

3. 政府と地方が一体となった総合的な少子化対策の推進

我が国の少子化に歯止めをかけるためには、地方と政府が一体となって、国民が安心して結婚や子育てができる社会の実現に向けた総合的な取組を強力に進めていくことが必要である。

このため、「50年後に1億人程度の安定した人口構造を保持することを目指す」とした骨太の方針2014に基づき、政府の十分なリーダーシップの下、その実行に向けた具体策と工程を示すこと。

また、地域の実情を踏まえた地方が行う独自の取組に対して強く支援していくこと。

4. 女性の活躍による地域や経済の活性化

女性の能力を生かして、地域や経済の活性化を図るため、意欲ある女性が望む形で各ライフステージに応じ、働き続けられる環境の整備、社会全体の抜本的な意識改革やワーク・ライフ・バランスなどの取組を進めること。

5. 地方の声を反映させる仕組みの構築

東京一極集中を是正し、地方の活性化を図るには、地域の様々な課題に日々直面している地方自治体の意見が十分に反映される必要があることから、そのための検討を行うこと。

平成26年10月27日

北海道東北地方知事会

北海道知事 高橋はるみ

青森県知事 三村 申吾

岩手県知事 達増 拓也

宮城県知事 村井 嘉浩

秋田県知事 佐竹 敬久

山形県知事 吉村美栄子

福島県知事 佐藤 雄平

新潟県知事 泉田 裕彦